



南小 危機管理マニュアル

～ 児童の大切な生命を守るために ～



令和5年6月26日

長崎市立南小学校

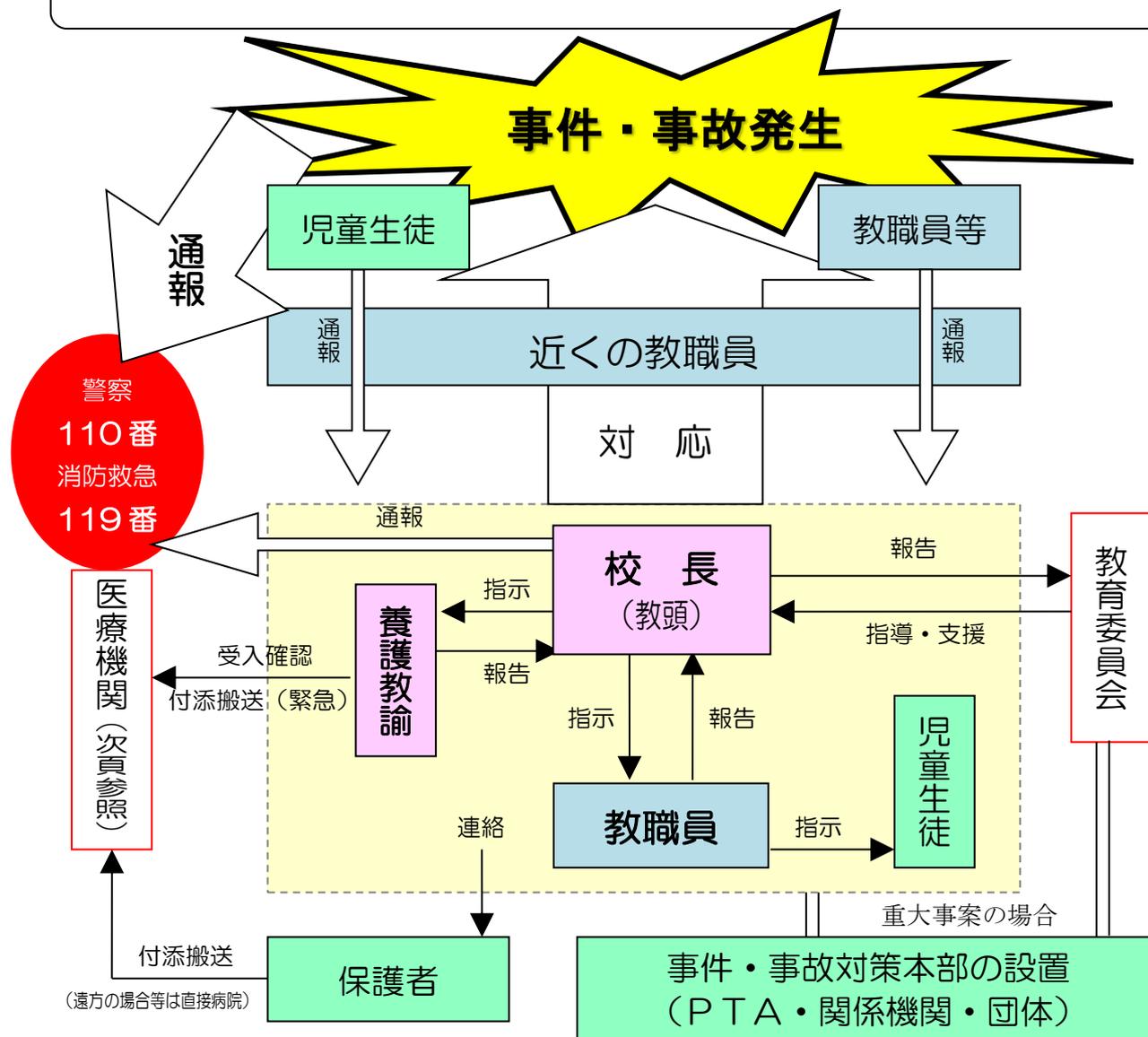


目 次

1	南小学校の事件・事故等緊急時対応の基本	2
2	関連医療機関等一覧	3
3	救急車の呼び方	4
4	校舎配置図及び避難経路図（令和5年度分）	5
5	事象別対応マニュアル	
	（1）災害事例	
	① 火災発生	6
	② 地震（火災・津波）発生	7
	③ 台風接近に伴う暴風警報等及び 大雨等による避難勧告・指示の発令	8
	※ 長崎市の情報	9
	※ 警戒レベル資料	10
	※ 大崎地区ハザードマップ	11
	※ 千々地区ハザードマップ	12
	※ 避難所としての学校の準備	13
	④ 全国瞬時警報システム（Jアラート）発令	14
	※ 弾道ミサイル発射に係る対応	15
	（2）校内事例	
	① 不審者侵入	16
	② アナフィラキシーショック（食物アレルギー）	17
	③ プール事故	18
	④ 異物混入	19
	⑤ 食中毒	20
	⑥ 感染症	21
	⑦ 熱中症	22
	⑧ いじめ	23
	⑨ 不登校（登校しぶり）	24
	⑩ 特別な支援を要する児童生徒	25
	⑪ PM2.5 の注意喚起	26
	（3）校外事例	
	① 交通事故	27
	② 連れ去り（行方不明）	28
	③ 鳥獣被害	29
	④ 情報漏えい（その他情報事故）	30
6	事件・事故対策本部の設置（マスコミ対応）	31

1 南小学校の事件・事故等緊急時対応の基本

- ① 発見（応急処置・防御・避難誘導）②通報 ③全職員による対応 ④事後対応



【応急処置】職員室、ハートルーム《症状別マニュアルあり》

- ① 大出血 → 止血（患部を心臓より高く）
- ② 心臓・呼吸停止 → 人工呼吸（省略可）・心臓マッサージ・AED
- ③ 意識障害・吐き気 → 気道の確保（回復体位：横向き）
- ④ ひどい熱傷 → 十分に冷やす（全身の場合服の上から）
- ⑤ ひどいアレルギー → 動かさない。

2 関連医療機関等一覧

診療科	病院名	電話番号	外科	整形	形成	脳神	内科	小児	時間	休診日	その他
内科 (校医)	秋山医院	836-0222					○		9:00~12:00 13:30~17:30	水・土午後 日・祝	茂木
歯科 (校医)	蔵本歯科	834-6008							9:00~12:30 14:30~18:30	日・祝	茂木
学校 薬剤師	富喜薬局	821-3400							9:00~19:15		銅座
タクシー	港タクシー	820-0303									上小島
	若松・ 個人タクシー	836-2387									茂木
眼科	津田眼科 (学校健診担当)	823-9201							9~12 14~18	木午後 ±15時以降	思案橋
総合 (脳神経)	十善会病院	821-1214	○	○	○	○	○		8:45~11:30 ±8:45~11:00	日・祝 ±11:00~	救急 籠町
耳鼻科	サイノオ耳鼻科	822-1515							9~12:30 14:30~18:00	木午後・ 日・祝	銅座
外科	藤井外科	836-3233	○	○					9~12 13:30~17:30	水・土午後 日・祝	茂木
小児科	白井小児科	828-2711						○	9:00~13:00 15:00~19:00	日・祝 土午後	出島
小児科	片山小児科	879-3539						○	8:30~12:30 14:00~18:00	日・祝 金・土14時 以降	江川
外科 整形外科	山田医院	836-1116	○	○					8:40~12:00 13:30~17:30	水・土午後 日・祝	茂木
内科 (アレルギー)	平野医院	861-1212					○	○	9:00~12:00 14:00~18:00	日・祝 土午後	弁天
総合	田上病院	826-8186	○	○			○	○ AM	9~12 14~17	整形:木土午 後	救急 田上
総合	国立長崎病院	823-2261	○	○			○	○	8:30~11:30	土・日・祝	田上 要紹介状
総合	長崎友愛病院	892-0630	○	○			○		(受付)8:30~11:30 13:30~17:30	月火土午後 金・日・祝	蚊焼
総合	長崎みなとメディカ ルセンター (旧:市民病院)	822-3251 (時間外) 826-6868	○	○	○	○	○	○	8:30~11:00	土・日・祝	救急 新地 要紹介状
総合	長崎記念病院	871-1515	○	○	○		○	○	8:30~17:00 ±8:30~12:15	日・祝	救急 深堀町
総合	済生会病院	826-9236	○	○		○	○	○	月~金 9~12	土・日・祝	救急 要紹介状
総合	長崎大学病院	849-7233 外来診療案内 819-7200 夜間救急 820-8699	○	○	○	○	○	○	月~金 9~12	土・日・祝	救急 坂本 FAX予約 要紹介状
総合	原爆病院	847-1511	○	○			○		8:30~11:00	土・日・祝 5月1日	救急 茂里町 要紹介状
総合	重工記念長崎 (旧:三菱病院)	828-4823	○	○	○		○		8:30~11:30 土~11:00	第1・3・5 土曜 日・祝	救急 飽の浦

3 救急車の呼び方

119番

【救急】

三和から20分
土井首から26分

【消防】

三和から20分
茂木から23分

① 火事ですか救急ですか？

① 救急です。

② 場所はどこですか？

② 長崎市立南小中学校です。
(南中学校バス停から登ります)

③ 住所は？

③ 長崎市千々町513番地

④ 電話番号は？

④ 836-0085

⑤ どうしましたか？

⑤ いつ、誰が、どこで、どうして
どうなったかを伝える。

⑥ 病人(けが人)の数は？

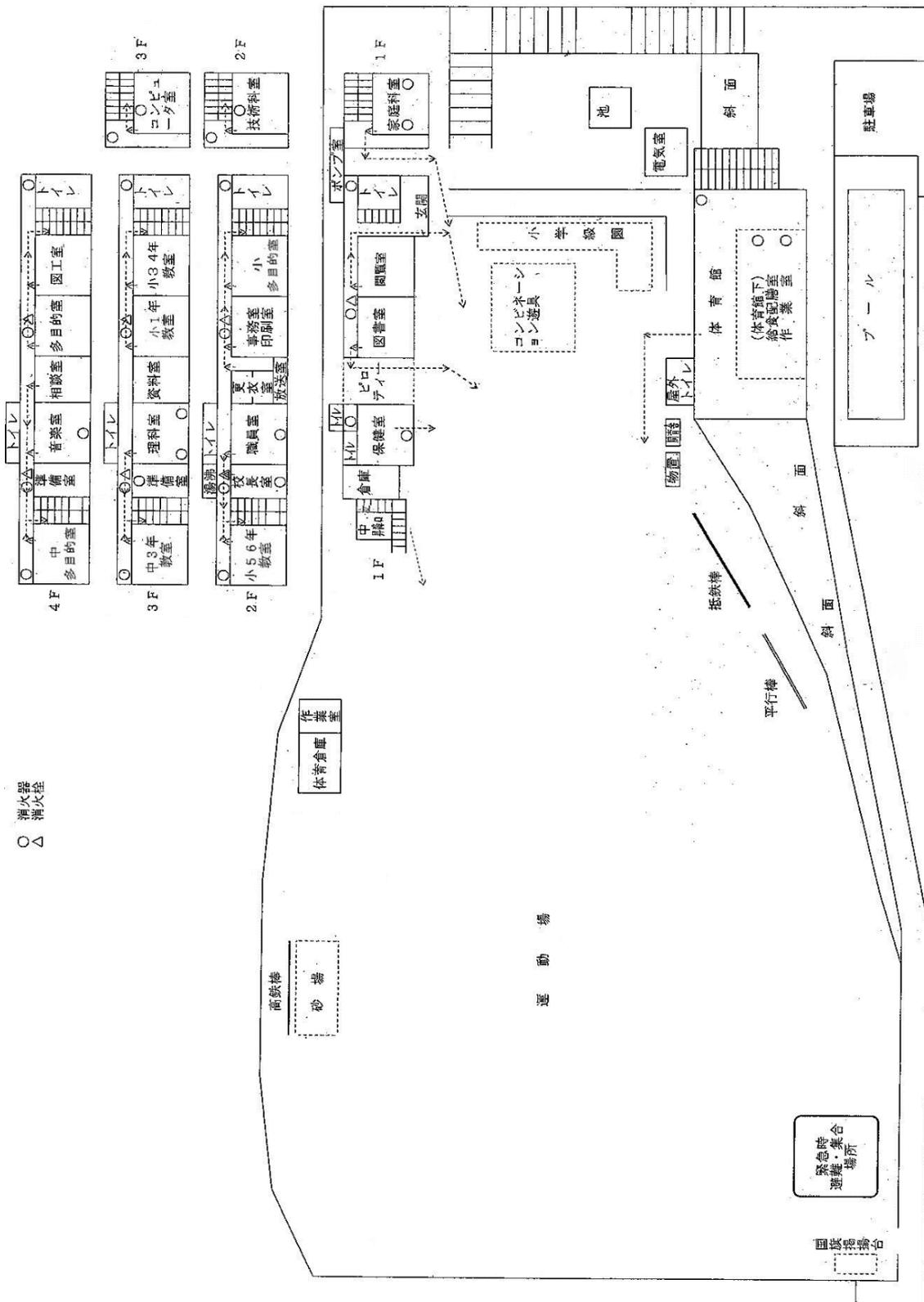
⑥ 0人です。

⑦ 目立つ所(体育館下)で救急車を待ち、運動場へ案内。

○ 記録をとり、隊員に伝える。
(当人の状態・時間・処置内容)



4 校舎配置図及び避難経路図

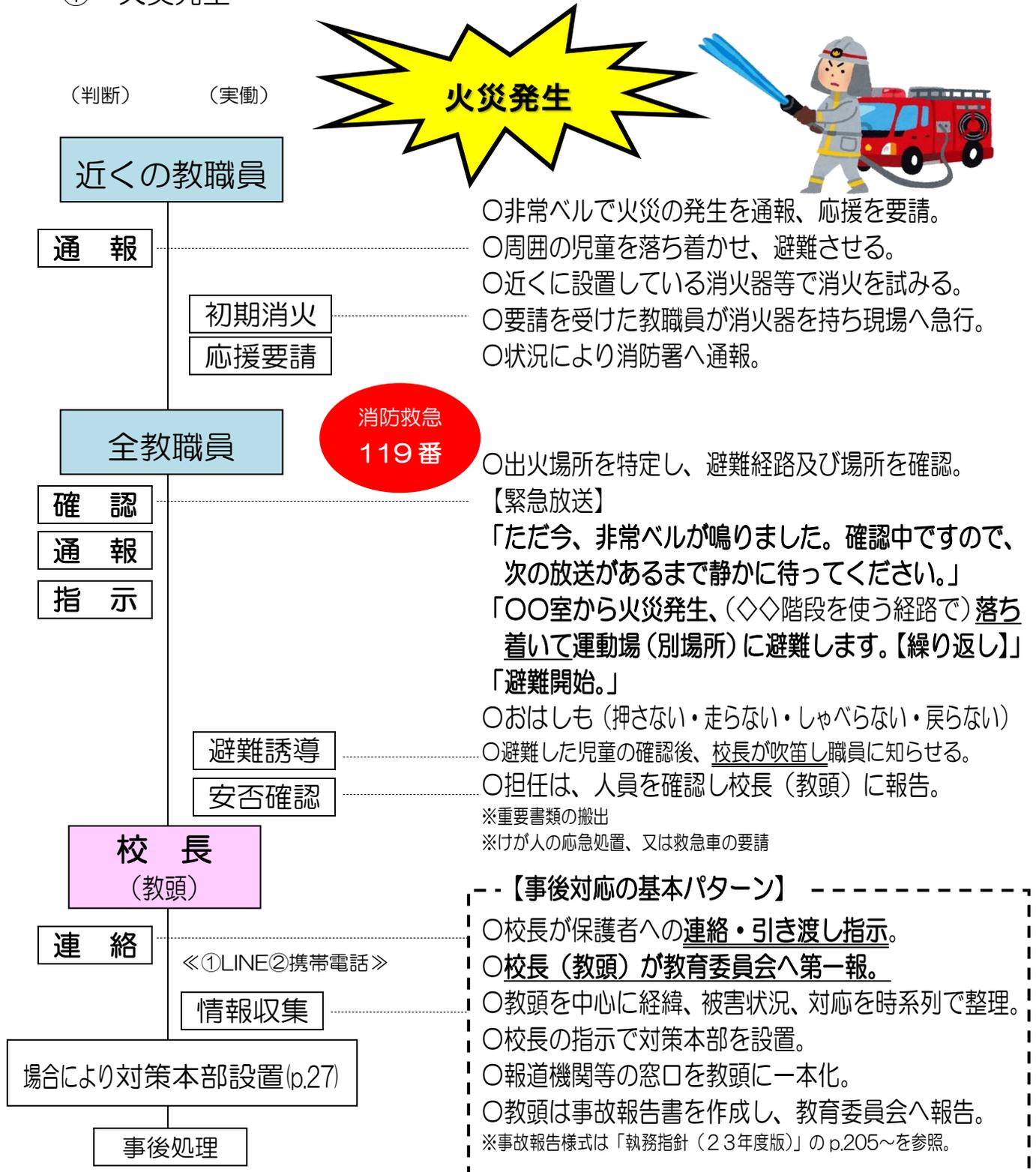


5 事象別対応マニュアル

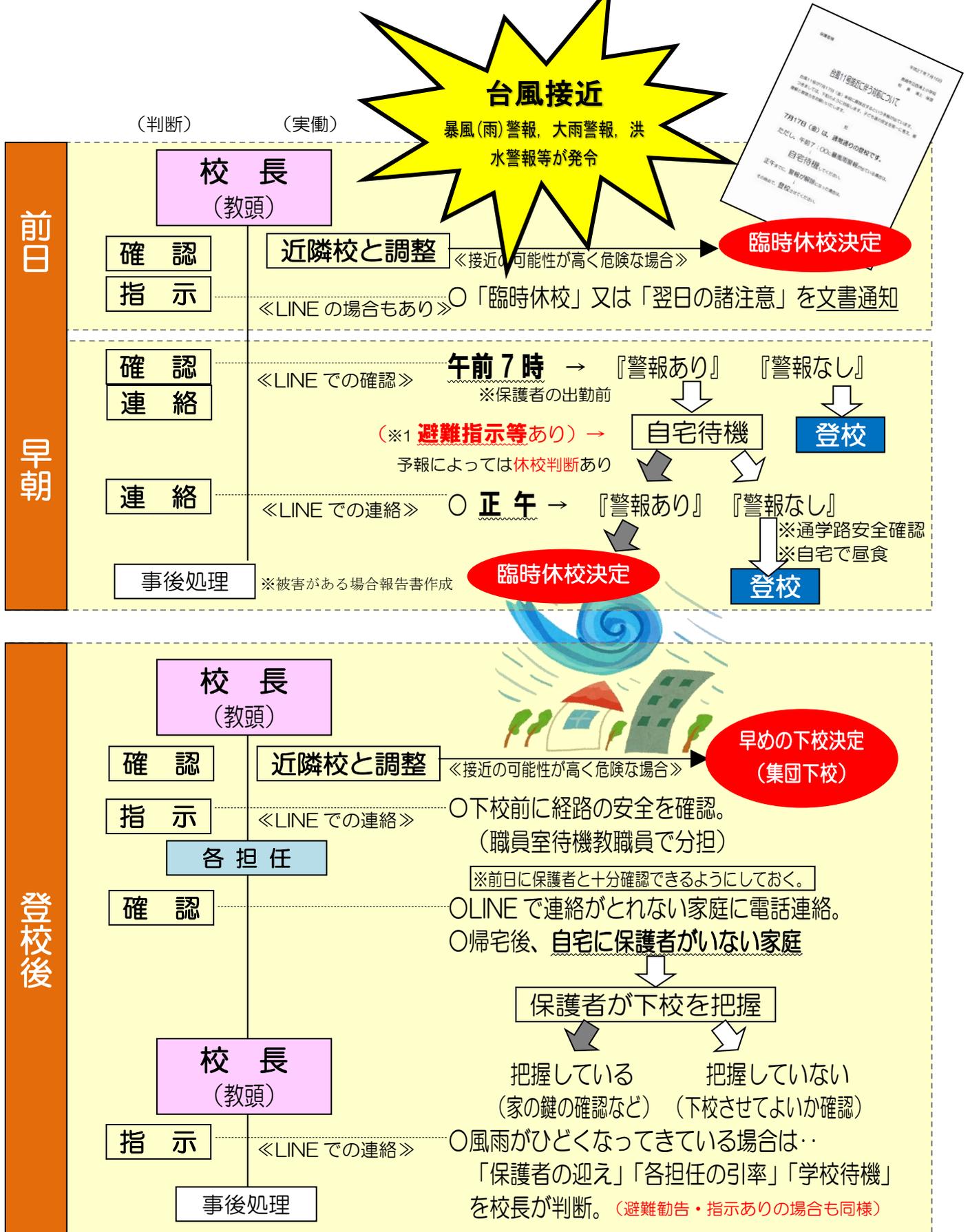
事務室からの出火を想定

(1) 災害事例

① 火災発生



③ 台風接近に伴う暴風警報等及び大雨等による避難指示等 ※1



《参考 長崎市の情報》



寸法：180mm(幅)×110mm(高さ)×41.5mm(奥行) (突起部除く)

長崎市防災メール登録

- ・避難勧告情報
- ・防災行政無線情報
- ・火災情報
- ・救助情報
- ・その他の災害情報



長崎市防災危機管理室
電話：095-822-0480

●地域センターの名称、位置及び所管区域(所管区域ごとに警報レベルが違う)

名称	位置	所管区域
小ヶ倉地域センター	長崎市小ヶ倉町2丁目21番地2	新小ヶ倉1丁目、新小ヶ倉2丁目、小ヶ倉1丁目、小ヶ倉2丁目、小ヶ倉3丁目、大山町、ダイヤモンド1丁目、ダイヤモンド2丁目、ダイヤモンド3丁目、ダイヤモンド4丁目
土井首地域センター	長崎市柳田町45番地3	磯道町、右道町、三和町、土井首町、毛井首町、平瀬町、鶴見台1丁目、鶴見台2丁目、米山町、柳田町、草住町、京太郎町、鹿尾町、芋浦町、江川町、八郎岳町、末石町、平山町、平山台1丁目、平山台2丁目
小瀬地域センター	長崎市小瀬戸町1,015番地7	木鉢町1丁目、木鉢町2丁目、みなと坂1丁目、みなと坂2丁目、小瀬戸町、神ノ島町1丁目、神ノ島町2丁目、神ノ島町3丁目
西浦上地域センター	長崎市千歳町5番1号	岩屋町、住吉町、住吉台町、中園町、若葉町、家野町、千歳町、花丘町、泉町、泉1丁目、泉2丁目、泉3丁目、文教町、赤迫1丁目、赤迫2丁目、赤迫3丁目、西北町、若竹町、柳谷町、錦1丁目、錦2丁目、錦3丁目、音無町、西町、白鳥町、清水町、緑が丘町、江里町、三芳町、油木町、昭和1丁目、昭和2丁目、昭和3丁目、女の都1丁目、女の都2丁目、女の都3丁目、女の都4丁目、大手1丁目、大手2丁目、大手3丁目、三川町、川平町、ゆやき台町、三ツ山町、睦別台町
滑石地域センター	長崎市滑石5丁目1番44号	滑石1丁目、滑石2丁目、滑石3丁目、滑石4丁目、滑石5丁目、滑石6丁目、大園町、大宮町、北栄町、北陽町、虹が丘町、横尾1丁目、横尾2丁目、横尾3丁目、横尾4丁目、横尾5丁目、葉山1丁目、葉山2丁目、エミネント葉山町
福田地域センター	長崎市福田本町10番地	大浜町、小浦町、福田本町、小江町、柿泊町、手熊町、上浦町
深瀬地域センター	長崎市深瀬町5丁目182番地	深瀬町1丁目、深瀬町2丁目、深瀬町3丁目、深瀬町4丁目、深瀬町5丁目、深瀬町6丁目、大籠町
日見地域センター	長崎市界2丁目1番19号	芭塚町、宿町、界1丁目、界2丁目、網場町、春日町、潮見町
茂木地域センター	長崎市茂木町75番地10	茂木町、田上1丁目、田上2丁目、田上3丁目、田上4丁目、早坂町、北浦町、飯香浦町、太田尾町、田手原町、宮摺町、大崎町、千々町
式見地域センター	長崎市式見町357番地	式見町、向町、相川町、見崎町、牧野町、園田町、四枚町
東長崎地域センター	長崎市矢上町19番1号	矢上町、平間町、高城台1丁目、高城台2丁目、鶴の尾町、現川町、田中町、東町、かき道1丁目、かき道2丁目、かき道3丁目、かき道4丁目、かき道5丁目、かき道6丁目、松原町、古賀町、つつじが丘1丁目、つつじが丘2丁目、つつじが丘3丁目、つつじが丘4丁目、つつじが丘5丁目、中里町、船石町、川内町、上戸石町、戸石町、牧島町
三重地域センター	長崎市三重町1,098番地1	松崎町、三重町、三重田町、壺山町、畦町、三京町、京泊1丁目、京泊2丁目、京泊3丁目、さくらの里1丁目、さくらの里2丁目、さくらの里3丁目、欽刈町、豊洋台1丁目、豊洋台2丁目、鳴見町、鳴見台1丁目、鳴見台2丁目、多以良町
香焼地域センター	長崎市香焼町1,070番地32	香焼町
伊王島地域センター	長崎市伊王島町1丁目甲3,271番地	伊王島町1丁目、伊王島町2丁目
高島地域センター	長崎市高島町1,728番地1	高島町
野母崎地域センター	長崎市野母町1,665番地	以下宿町、野母崎禪島町、黒浜町、高浜町、南越町、野母町、脇岬町
外海地域センター	長崎市神浦江川町657番地2	永田町、上黒崎町、下黒崎町、西出津町、東出津町、新牧野町、赤首町、神浦扇山町、神浦北大中尾町、神浦上大中尾町、神浦下大中尾町、神浦丸尾町、神浦江川町、神浦上道徳町、神浦下道徳町、神浦口福町、神浦向町、神浦夏井町、上大野町、下大野町、池島町
三和地域センター	長崎市布巻町111番地1	蚊焼町、川原町、為石町、椿が丘町、藤田尾町、布巻町、晴海台町、宮崎町
琴海地域センター	長崎市琴海村松町703番地14	琴海尾戸町、琴海大平町、琴海形上町、長浦町、琴海戸根原町、琴海戸根町、琴海村松町、西海町
中央地域センター	長崎市桜町2番22号	上記以外の区域

《大雨に係る防災気象情報に伴う学校の対応について》

令和3年5月20日
 学校教育課長
 健康教育課長

1 警戒レベルと学校の対応

発表主体		気象台		発表主体 市(自治体)		学 校		
相当する警戒レベル		防災気象情報(警戒レベル相当情報)	土砂災害等の情報(雨)	浸水の情報(河川)	警戒レベル	避難情報	登校前	登校後
1相当	早期注意情報				1		・通常登校	・通常授業
2相当	注意報	氾濫注意情報			2	第1次防災体制 第2次防災体制	・通常登校	・通常授業
3相当	大雨警報洪水警報	氾濫警戒情報			3	高齢者等避難	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・通常授業 ・早めの下校
4相当	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報			4	避難指示	・自宅待機 ・臨時休業	・集団下校 ・引き渡し ・学校待機
5相当	大雨特別警報 (土砂災害)	氾濫発生情報			5	緊急安全確保	・一斉臨時休業	・学校待機

2 対応マニュアル

(1) 前日

①長崎市に「大雨特別警報」等が発表され、翌日も大きな被害が予想される場合、全ての市立小中高等学校を一斉臨時休業とする。

(2) 登校前

①学校や児童生徒の居住地に、「高齢者等避難」が発令された場合は、気象情報を注視し、状況によっては、臨時休業または自宅待機とする。(各学校のマニュアルで対応)

②学校や児童生徒の居住地に、「避難指示」が発令された場合は、臨時休業または自宅待機を原則とする。(各学校のマニュアルで対応)

③長崎市に「大雨特別警報」が発表された場合は、全ての市立小中高等学校を一斉臨時休業とする。

(3) 登校後

①学校や児童生徒の居住地に、「高齢者等避難」が発令された場合は、気象情報を注視し、下校を早めるなどの措置を検討する。

②「避難指示」及び「大雨特別警報」の発令が予想される時は、事前に集団下校等の措置をとり、既に周囲で災害が発生している場合には、原則として学校待機とし、命を守るための最善の行動をとる。

③学校や児童生徒の居住地に、「避難指示」が発令された場合は、状況に応じて学校待機や職員の引率による集団下校、保護者への引き渡しなど児童生徒の安全確保を第一とする措置をとる。

(4) 学校給食の中止について

①一斉臨時休業時の給食関係業者への給食中止の連絡は、健康教育課において行う。

②学校単位の給食の中止や変更については、給食関係業者や共同調理場・親子学校間の連絡を確実にを行い、健康教育課に報告する。なお、給食中止の決定がなされない限り、納品や調理は通常どおり開始しているが、フードロスの観点等から、中止を決定した場合の給食関係業者等への連絡は速やかに行うこと。

3 備考

(1) 一斉臨時休業する場合は、市教委より各学校へ通知する。

(2) 「避難指示」「高齢者等避難」発令時の学校の対応については、中学校区で協議する。

(3) 避難情報等は、長崎市のホームページで確認する。

(4) 臨時休業や始業時刻・下校時刻の変更など当日の予定を急に変更する場合は、電話連絡網や一斉メール配信等を活用するとともに、連絡方法について事前に保護者へ伝えておく。

(5) 児童生徒宅に被害があったり、児童生徒が避難所へ避難したりしている場合は、安否確認を確実にを行い、連絡がとれるようにしておく。

(6) 「大雨特別警報」や「避難指示」が発令された場合に備えて、日頃より引き渡し訓練を行っておく。

(7) 浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に指定されている学校(小25校、中11校)は、学校が設定した「避難確保計画」に従って行動する。

【大崎地区 土砂災害ハザードマップ】

○黄色で塗りつぶされた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れのある区域」。

○茶色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損傷が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れのある区域」。

○土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときは警戒避難が必要。

○土砂災害警戒区域以外の個所でも土砂災害の発生する可能性があるため、自分の住んでいる家の周囲の斜面や溪流、避難場所などをよく確認。



【千々地区 土砂災害ハザードマップ】

＜土砂災害の前兆現象＞

- がけの表面に水が流れ出す。
- がけから水が噴き出す。
- 小石がパラパラと落ちる。
- がけからの水が濁りだす。
- がけの樹木が傾く。
- 樹木の倒れる音がある。
- がけに割れ目が見える。
- 地鳴りがする。



《台風や大雨災害時における、避難所としての学校の準備》

<前日までの準備>

○窓ガラス対策

- ① 窓ガラスに米印で「養生テープ」を貼る。
 - ・何もしていない状態に比べてガラスの強度は上がる。
 - ・飛散防止効果もある程度は期待できる。
 - ・ガムテープを使うと後処理が大変。養生テープも時間がたつとべたつく。
- ② 外側に「プラベニヤ」を貼る。階段した倉庫に保管。
 - ・窓枠に貼った方がより効果を期待できる。
 - ・ダンボールは、紙製なので雨に濡れると弱くなる。



○教室の対策

- ① 配置等（校舎配置図を市役所担当者へ）
 - ・できるだけ窓際から遠く、かつ避難する人のスペースを確保する。
 - ・停電後の電気消し忘れ防止のためにスイッチにマーキングする。
- ② 備品
 - ・貴重品や壊れやすいものは職員室に移動。
 - ・避難してきた方が使用するためのテレビやラジオ等は使いやすいように。
 - ・カーテンなどのパーティションは適宜配置する。災害毛布の準備。

○トイレの対策

- ① 停電になった時
 - ・ポンプが止まり、タンクに水がたまらない。バケツなどに水確保。
 - ・夜間には真っ暗になるので、ランタンやろうそく等があると助かる。
- ② 代替トイレ
 - ・非常用トイレの凝固剤《10個で500円程度》。参考→
 - ・仮設トイレの設置（自治会と要相談）
（クリーン長崎の例：大小兼用1台あたり）
@19800+汲み取り料（8000円ほど）=28000円ほど
電話 クリーン長崎業務課 844-4116

<R2.9.5 台風10号避難の際の課題>

- ペットの小型犬が人にかみついた。
（ペット不可の案内はしていた。→要想定）
- 介助が必要な高齢の方がいた。
（たまたま看護師の資格を持った方の協力があつた）
- トイレの水と灯りで困った。
（消防団がランタンを準備した）
- 運動場にひどい轍が残った。
（事前に周知したが…後日ブルドーザで処理した）
- 音楽室が一番人気（カーペット）
（体育館が指定避難所だが、要望もあり校舎を開放した。
一教室に10人ほど、100名を超える避難者があつた。）

使用方法

- ① 便器と便座の間に市販のゴミ袋（45ℓ）をはさんでください。
- ② 便座をのせてしっかり固定してご使用ください。
- ③ 使用後、汚物の上に凝固剤をまんべんなくふりかけてください。
水分をすばやく固め、**1袋で(約)400cc吸水**
後処理がカンタン!
- ④ ゴミ袋の口をしっかりと結びます。
このように簡単スムーズに破棄できます。

④ 全国瞬時警報システム（Jアラート）発令



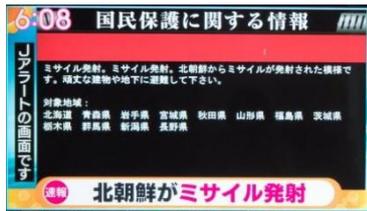
(判断) (実働)

情報共有

弾道ミサイル発射

有事サイレン14秒

『ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難してください。』
 (着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため)



確認

全教職員

※防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れる
 ※携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

指示

一次避難

【近くの教職員】

《屋外》「校舎の中に入って！」

《建物内》「窓から離れて！机の下にもぐりなさい！」

通報

被害あり

消防救急
119番

※けが人の応急処置、又は救急車の要請

安否確認

【校内放送】

「ただ今、ミサイルが●●に着弾（落下）したという情報が入りました。落ち着いて中多目的室（4階）に集合してください。【繰り返し】」

○場合によっては、人員を確認し校長（教頭）に報告。

校長
(教頭)

＜爆風・飛来物・有毒ガス等から身を守る術＞

- ・できるかぎり頑丈な建物に避難する。
- ・窓から離れ、机を集めてもぐりこむ。(頭の保護)
- ・近くに建物がないときは、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ・近くに着弾したら、口と鼻をハンカチで覆い、屋内又は風上に逃げる。

情報収集

○LINEで連絡がとれない家庭に電話連絡。

連絡

≪①LINE②携帯電話≫

○帰宅後、自宅に保護者がいない家庭

把握している 把握していない

(家の鍵の確認など) (下校させてよいか確認)

場合により対策本部設置(p.21)

○各担任の引率により下校開始。(学校待機)

事後処理

《資料「学校の危機管理マニュアル作成の手引」から》

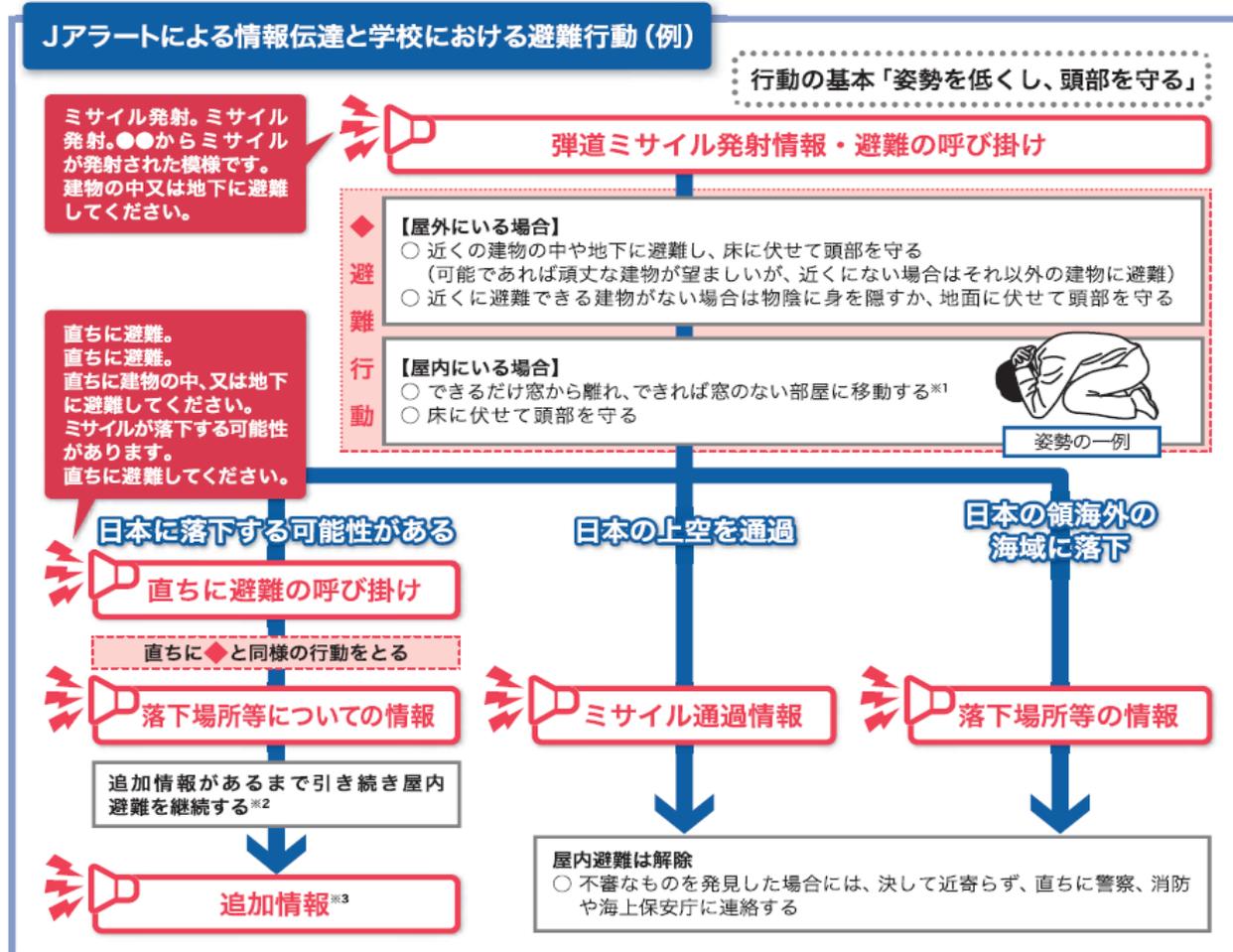
1 弾道ミサイル発射に係る対応について

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラート等により情報伝達されます。Jアラートにより国から緊急情報が発信されると、これを受信した市町村では、防災行政無線の警報が屋外スピーカー等を通じて流れるなど、様々な手段により住民へ情報が伝達されます。また、携帯電話等にもエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

【1】Jアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応

弾道ミサイルが着弾した際は、爆風や破片等による危険が想定されるため、それらから身を守る行動をとることが必要です。正しい知識を身に付け、適切な避難行動をとることにより、被害を最小限にすることが可能です。

(1) Jアラートによる情報伝達と学校における基本的な避難行動の流れ



学校にいる場合

【校舎内の対応例】

例えば、弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛けがあった際に、教室内で授業中の場合であって、地下室や窓のない部屋にすぐに移動することが難しい場合は、窓からなるべく離れて床に伏せて頭部を守ること、机の下に入って頭部を守ることなどが考えられます。

【校舎外の対応例】

例えば、校庭での授業中の場合であって、近くの建物の中や地下に避難することが難しい場合は、遮へい物のない校庭の中心ではなく、物陰に身を隠すか、その場で地面に伏せて頭部を守ることなどが考えられます。

(2) 校内事例

① 不審者侵入

(判断) (実働)

第1発見教職員

複数対応

声かけ

通報

全教職員

確認

通報

指示

避難誘導

安否確認

校長

(教頭)

連絡

情報収集

《①LINE②携帯電話》

場合により対策本部設置(p.21)

事後処理

関係者以外(又は不審者)の校内立入

○極力一人対応はせず、複数対応を試みる。
(職員室、隣のクラス、児童を遣いに出す。)
【1.5m以上間合いを取って声かけ】

「こんにちは。何か御用ですか？」

正当な理由を応えない場合

「申し訳ありませんが、お帰りください。」

凶器所持、暴言、興奮状態、不自然行動



不審者侵入

○非常ベルで通報、大声で応援を要請。
○周囲の児童を避難させる。(臨機応変な役割分担)
○相手を刺激しないよう説得を試みるが、接近または、暴力行為の危険を感じたら、さすまたや椅子による防御。

○場所を特定し、避難経路及び現場を確認。
(不審者の対応と分かったときは3人以上で急行)

○非常通報装置で警察に通報。

【緊急放送】

「(非常ベルが鳴りました。確認中ですので、次の放送まで静かに待ってください。)」

「**◆年◆組の問題について緊急集会を開きます。すぐに運動場へ集まってください。【繰り返し】**」

○おはしも(押さない・走らない・しゃべらない・戻らない)

●男性職員は不審者抑止協力。

○担任は、人員を確認し校長(教頭)に報告。

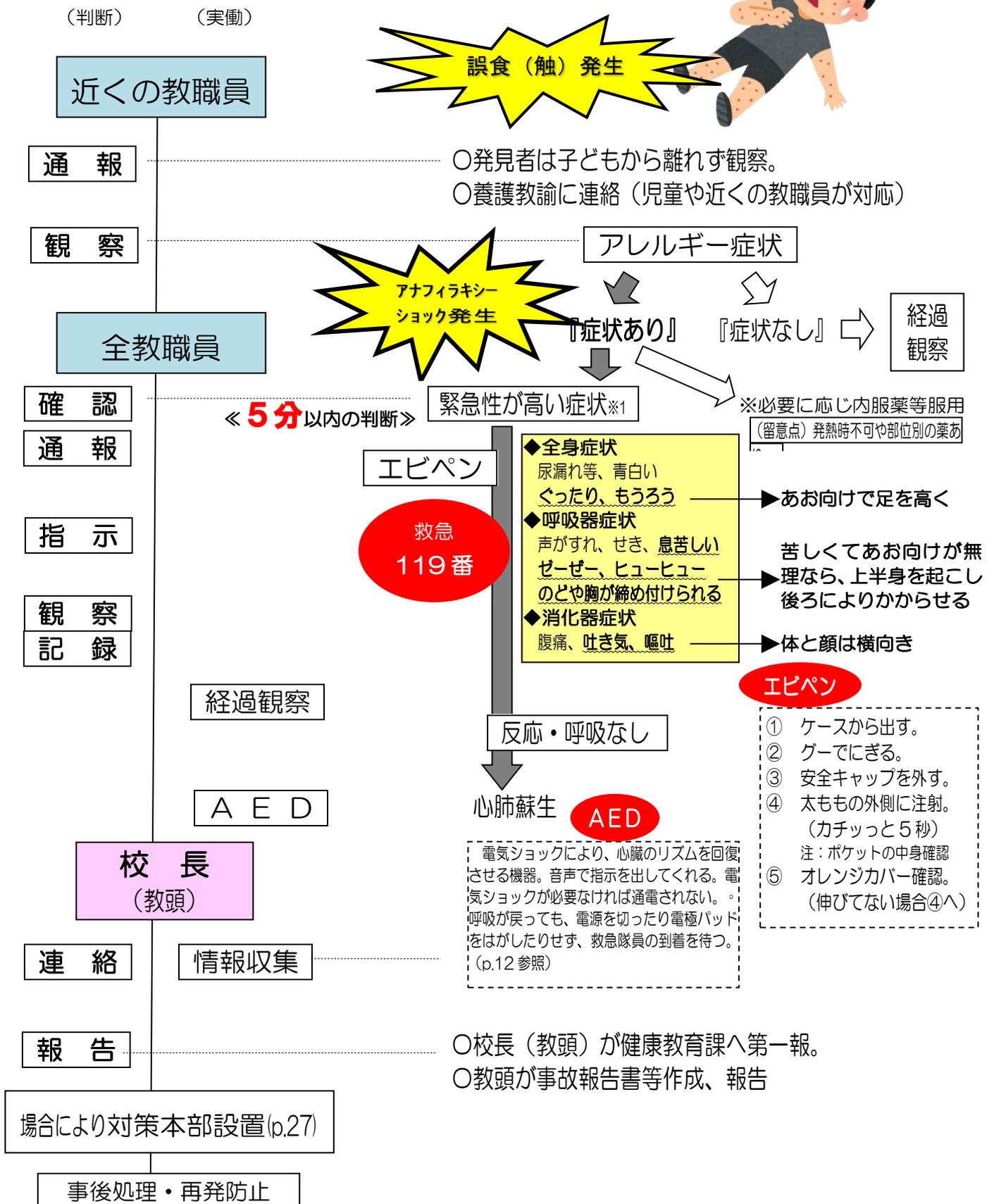
※けが人の応急処置、又は救急車の要請

●不審者が退去しても再侵入防止のため校門監視。

p.6の【事後対応の基本パターン】参照

生徒指導係・少年センターに連絡

② アナフィラキシーショック（食物アレルギー）



- 胸骨圧迫＝血流を循環させるため
- 人工呼吸＝新鮮な空気を肺へ入れるため
- AED＝心室細動（VF）等に対して除細動を行うため

③ プール事故

(判断) (実働)



近くの教職員

※心停止かどうか判断に迷ったら、まずはAEDを使うことを選択する。

確認

≪10秒以内の判断≫

- ① 意識確認「声かけ」「肩たたき」
- ② 呼吸確認「胸部・腹部の動き」
(呼吸の確認ができない場合は「心停止」と判断)
周りの人に別々に指示を出す。

通報

指示

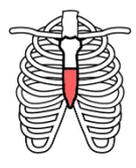
応援要請



「●●さん 119番通報お願いします。」
(児童の場合：職員室か保健室でお願いをして…)
「〇〇さん AEDをとってきてください。」



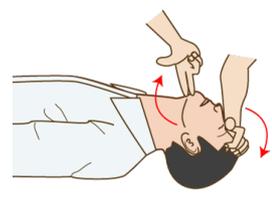
胸骨圧迫



胸骨圧迫

- 胸の真ん中を手の平で垂直に強く30回押す。
(5cmくらい深く沈み込むくらい)
(早く押すが、押した後はちゃんと力を抜く)
※最後まで絶え間なく続けるのがポイント

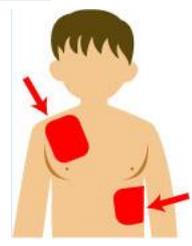
人工呼吸



気道確保と人工呼吸

- 頭を後方に曲げて、アゴを挙げる。(首にけがの無い場合)
(ひたいに手の平、もう一方の手の指はアゴ)
- 鼻をつまんで口を大きく開き、胸を見て息を吐く。
(1秒間の吹込み→胸が上がる→鼻から指を離す。)

AED



(これを2回繰り返し胸骨圧迫へ戻る。)

AED

- AEDが到着したら「AEDは使えますか?」と確認し、できるならしてもらい、無理なら胸骨圧迫と交代
- 電源を入れ、音声指示に従い電極パットを貼る。
(衣服や水着を脱がせ、タオルで水気をふく。)
(女儿の場合、他の職員がバスタオルで目隠し)
(パットは右鎖骨下と左脇下5cmで心臓を挟む。)
(パットは外さず、電源も入れたまま)
- ※普段の呼吸が戻るまで胸骨圧迫は絶え間なく継続

連絡

情報収集

場合により対策本部設置(p.27)

報告

事後処理

- 校長(教頭)が健康教育課へ第一報。
- 教頭が事故報告書等作成、報告

④ 異物混入

(判断) (実働)



☆異物混入物は、
容器ごと現状保存

近くの教職員

○発見者は現場を離れず、職員室に知らせる。
(児童や近隣担任に依頼する)

通報
観察

誤飲・誤食

危険異物・非危険異物の観察

金属・ガラス・害虫/異臭・変色

校長
(教頭)

救急
119番

髪の毛・虫・梱包材

『危険物あり』

『危険物なし』

指示
確認

混入給食の中止・回収

多量

個人水筒等への混入

◆異物調査
「数量」「形状」「混入状況」
「喫食状況」「写真撮影」
◆安全確認
◆対応
共同調理場、健康教育課と協議し中止等を決定する
◆代替食の準備
異物混入予測経路から何を中止するかを判断

調査

悪質な行為

三和学校給食共同調理場
892-0179
健康教育課
829-1197

事件性がある場合
大浦警察署に連絡
829-0110

◇食缶から新しくつぎ分けて喫食
◇食缶内部に少量の異物があった場合は、異物を取り除いて喫食
◇給食室に返却し、代替食を検討
※校長等が対応を判断

口に入れた場合

○学校医等に相談、
場合によっては病院搬送。

連絡

本人・保護者への連絡・謝罪

保護者へ文書で経緯報告(給食中止・献立変更の場合)

報告

○校長(教頭)が健康教育課へ第一報。
○教頭が事故報告書等作成、報告

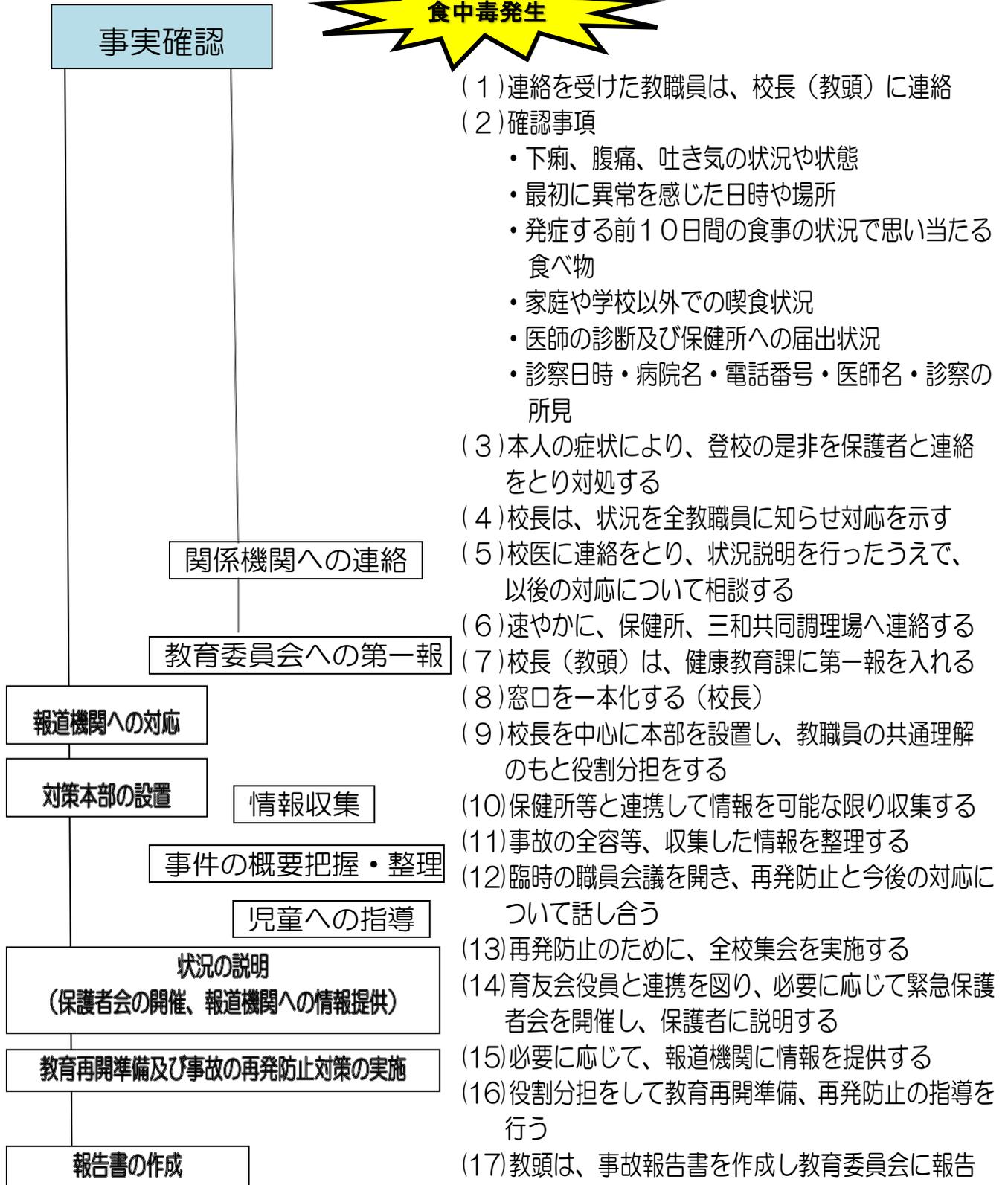
場合により対策本部設置(p.27)

事後処理・再発防止

給食の異物混入時対応フローは、
職員室黒板に掲示

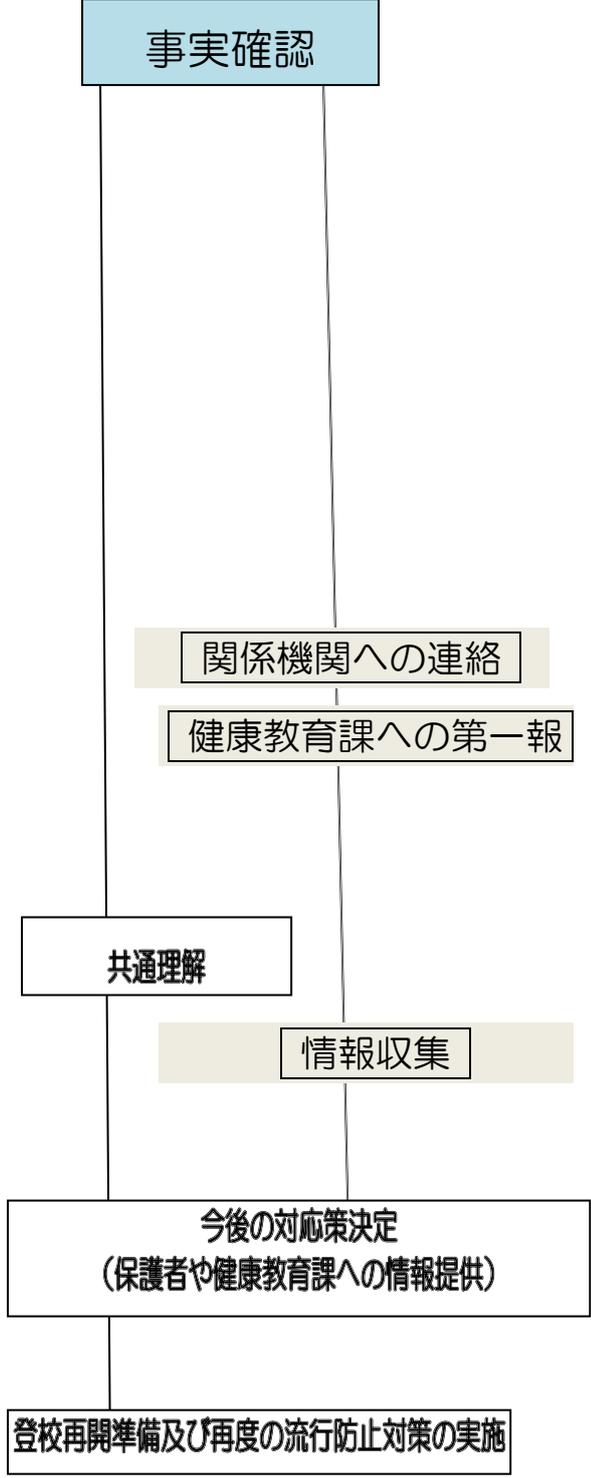
⑤ 食中毒

＜想定＞保護者から学校に、「帰宅後、腹痛を訴え嘔吐や下痢がとまらないため病院で診察を受けたところ、食中毒の疑いがあると診断された」との電話があった。また、他の児童の家庭からも同じような連絡が入った。



⑥ 感染症

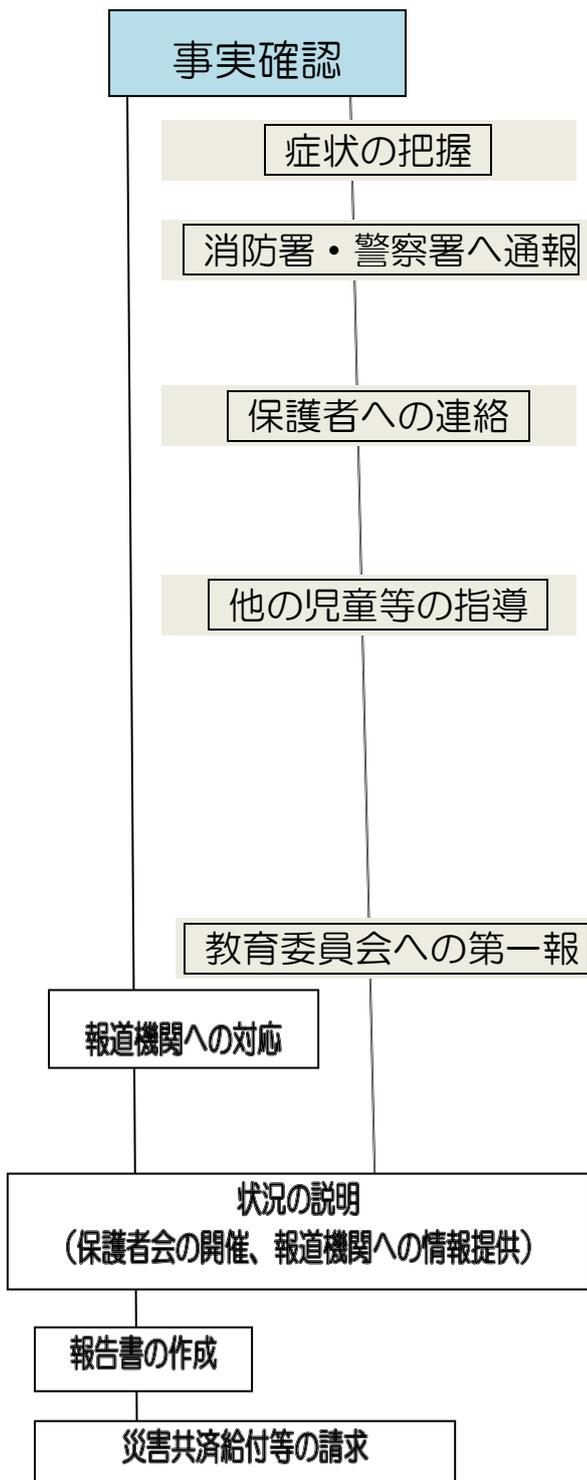
<想定>
 保護者から学校に「帰宅後、熱が高いため病院で診察を受けたところ、〇〇の感染症の疑いがあると診断された」との電話があった。また、他の児童の家庭からも同じような連絡が入った。



- (1) 連絡を受けた教職員は、校長（教頭）に報告
- (2) 確認事項
 - ・ 感染症の症状や現在の状態
 - ・ 最初に異常を感じた日時や場所
 - ・ 発症する前の行動、感染源の確認
 - ・ 医師の診断及び保健所への届出状況
 - ・ 診察日時・病院名・電話番号・医師名・診察の所見
 - ・ 保健所への届出の有無・日時・保健所の対応
- (3) 本人の症状を確認し、登校の是非を保護者と連絡を取り対処する
- (4) 校長は、状況を全教職員に知らせ、対応を示す
- (5) 学校医に連絡を取り、状況説明を行ったうえで今後の対応について相談する
- (6) 校長（教頭）は、速やかに健康教育課に第一報を入れる
- (7) 臨時休業、自宅待機等、対応を決定し、保護者へ周知する
- (8) 校長を中心に、教職員の共通理解のもと対応する。（※報道機関への窓口は、校長に1本化）
- (9) 担任は、保護者との連絡を密にとる（※病状の推移、過程での過ごし方等）
 学校医と連携して情報を可能な限り収集する
- (10) 学校医と相談の上、臨時休業の継続、登校再開等の措置を決定し、保護者に周知するとともに、健康教育課へ連絡する
- (11) 全職員で、登校再開準備と再度の流行防止に向けた対策を立案し、実施する
- (12) 登校再開後も、様子を慎重に観察する

⑦ 熱中症

<想定>
 昼休み、運動場で遊んでいた児童が、突然倒れ、意識を失った。



- (1) 児童の異変に気付いた職員は、児童のそばを離れず、他の教職員の応援を求める
- (2) 養護教諭・担任に連絡
- (3) 症状を確認し、校長（教頭）に報告する

熱失神	皮膚血管の拡張によって血圧が低下脳血流が減少して起こるもので、めまい、失神などが見られる。
熱けいれん	大量に汗をかき、水だけを補給して血液の塩分濃度が低下したときに、足、腕、腹部の筋肉に痛みを伴ったけいれんが起こる
熱疲労	脱水による症状で、脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気などが見られる
熱射病	体温上昇のため中枢機能に異常をきたした状態で、反応が鈍い、言動がおかしい、意識がないなどの意識障害が起こる

【対処の仕方】 涼しい日の当たらない場所に寝かせ、衣服を緩め、水分や塩分を補給する。意識障害がある場合は、救急要請をする。

- (4) 消防署（救急車）に通報する
- (5) 保護者へ連絡する
- (6) 他の児童等に不安が広がらないよう、その他の教職員が指導する
- (7) 校長（教頭）は、健康教育課に第一報を入れる
- (8) 窓口を一本化する（校長・教頭）
- (9) 校長を中心に、教職員の共通理解のもと役割分担する。
- (10) 臨時の職員会議を開き、今後の対策を検討する
- (11) 必要に応じて、緊急保護者会を開催し、保護者に説明する。必要に応じて、報道機関に情報提供を行う
- (12) 事故報告書を作成し、健康教育課へ報告

⑧ いじめ

(判断) (実働)

担任

発見

報告・相談

生活・生徒指導主任・SC (臨機に)

※ SC : スクールカウンセラー

校長
(教頭)

確認

協議



早めの相談・連絡

- 教育委員会
- 警察、児相
- 子育て支援課

連絡

報告

場合により対策本部設置(p.27)

事後対応・再発防止

いじめ発見

- ・親身に寄り添った指導が基本
- ・いじめを生まない予防措置



【教師の観察】【アンケート記述】【各種面談】【児童保護者等の通報】
○いじめの事実の発見。「これくらい」と思わず報告

◆いじめ対策委員会◆

「迅速に」「組織的に」をキーワードに臨機に組織する。
《メンバー例：校長・教頭・担任・生徒指導・養護等》

被害児童

加害児童

○保護者等と連携し、寄り添い支える体制を作り、見守る。
※「こころのまど」での継続観察。

○いじめは人格を傷つける犯罪行為であることとを自覚させ、不満やストレスがあってもいじめに向かわせないよう保護者と連携し指導。

【事実関係の把握】

- ・加害児童 (人数)、状況、経緯
- ・原因と動機
(はらいせ/からかい/違和感/その他)
- ・犯罪に該当する可能性がある行為
「脅迫」「強要」「暴行」「傷害」「名誉棄損」「侮辱」「窃盗」「器物損壊」「強盗」「恐喝」等

悪質な行為

保護者への説明・協力依頼

保護者への報告・依頼

○場合によっては、全校集会等で全体指導

○見守り・観察と保護者との定期的な情報交換。

○見守り・観察と保護者との定期的な情報交換。

- 校長 (教頭) が生徒指導係へ第一報。
- 教頭が事故報告書等作成、報告。

⑨ 不登校（登校しぶり）

（判断） （実働）

担任

発見

報告・相談

生活・生徒指導主任・SC（臨機に）

校長
（教頭）

確認

協議

電話連絡

家庭訪問

連絡

報告

今後の対応検討



○疾病等以外の欠席、又は家庭からの連絡がない。
（「1日くらい」と見過ごさず、確実に報告・相談）
※ 状況・ケースによってはゆっくり休ませる判断も必要。迷ったら即相談。

◆不登校対策委員会◆

「迅速に」「組織的に」をキーワードに

連絡あり

○保護者等の心情にも寄り添いながら、初期対応の大切さを理解いただき、登校刺激ができるようなら協力依頼。担任だけで抱え込まない。

連絡なし

○保護者等の精神状態に留意しつつ、確実に連絡をもらえるように依頼。チームで対応し、自宅まで迎えに行く意思を伝える。

【出席の確認】

- ・8:15 職員室連絡⇒教頭・担任・養護で電話 or 家庭訪問
- ・常習化してきている場合には、以下の手立
 - (1) 8時前に担任等からの電話連絡
 - (2) 累積・連続3日欠席で家庭訪問

保護者への説明・協力依頼

保護者との定期的な情報交換

- 校長（教頭）が生徒指導係へ第一報。
- 教頭が不登校報告等作成、報告。

⑩ 特別な支援を要する児童生徒（発達障害等）



児童の気になる行動

(判断) (実働)

担任

発見

報告・相談

特別支援コーディネーター

校長
(教頭)

確認

協議

連絡

保護者への説明・協力依頼

家庭訪問

面談

記録

今後の対応検討

○他の児童に危害が及ばないように留意。
(1人で対応しようとせず、児童を使い応援要請)

◆特別支援校内委員会◆

「連携」をキーワードに、「育ち」を支援する現状で最適な方策を「特別支援コーディネーター」を中心に検討。

気になる行動の要因を分析

ハートセンター等

診断あり

診断なし

○サポートファイルを参照し、これまでの対応の経緯を確認。
○個別支援、措置変更などあらゆる支援方法と役割分担を検討。

○ハートセンターの受信が必要か検討。必要ならば保護者の同意を得て、キャンセル待ちの予約を入れる。
○今後の対応を保護者と共に協議。

2次障害を防ぐために処方される薬がある。

●感情コントロールがむずかしい場合

・抗精神病薬（安定剤）

●多動、不注意、衝動性が著しい

・中枢刺激剤：数日で効果がでる薬や数週間かかる薬、持続時間が半日の薬や24時間の薬など、状態により処方。

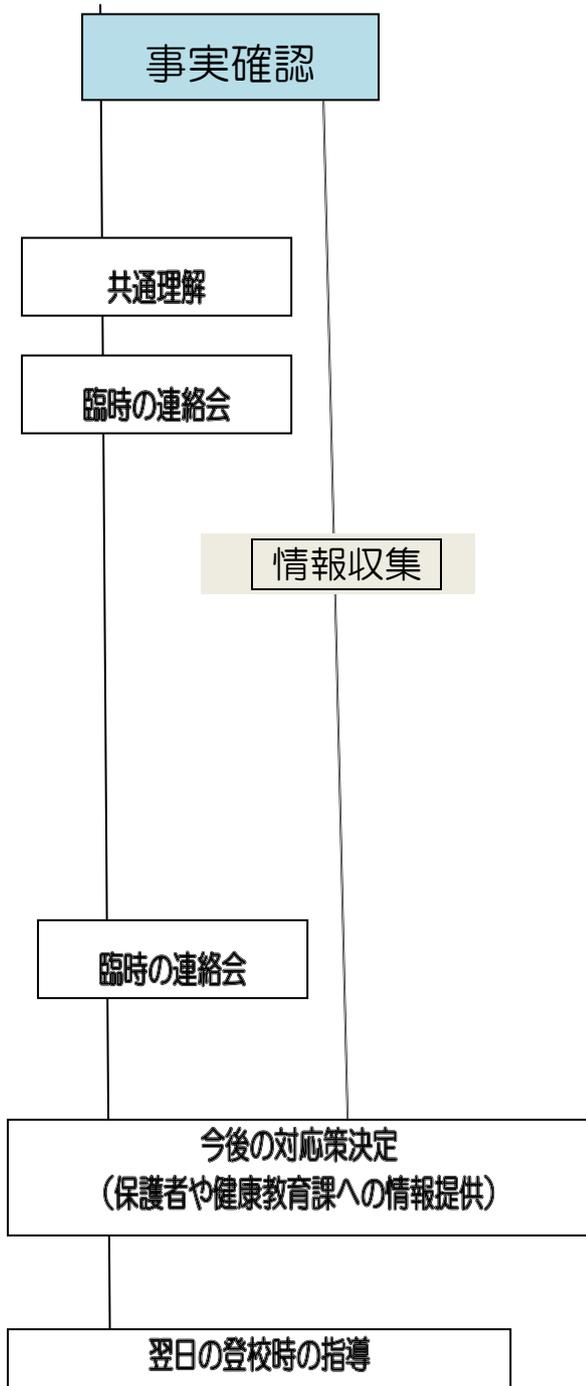
薬だけに頼らず、問題行動の背景を見極め、子どもに寄り添った指導
(薬の服用がゴールではない)

保護者との定期的な情報交換

○担任がサポートファイル等に経緯と対応を記録。

⑪ PM2.5 の注意喚起

<想定>
PM2.5 が 70 μg を超える予報を受け、PM2.5 に対する注意喚起の発令が出された。



(1) 注意喚起の発令を知った教職員は、すぐに校長（教頭）に報告

(2) 確認事項

- ・PM2.5 の値を確認する
- ・現在の状況の把握

(3) 校長は、状況を全教職員に知らせ、対応を示す

- ・不要不急の外出はできるだけ減らす
- ・屋外での激しい運動、長時間の運動をできるだけ減らす（基本的に屋外の運動中止）
- ・換気や窓の開閉をできるだけ少なくする（窓や扉、玄関を閉める）
- ・外出時はできるだけマスクを着用させる
- ・呼吸器系や循環器系の疾患がある児童は、体調の変化に注意する

(4) 担任は、児童の様子を注意深く観察する（※体調の変化、屋内での過ごし方等）

(5) 情報を収集し、今後の状況の変化を予測し、最悪の状況を想定する

(6) 翌日の登校に向けた対策を立案し、全職員で共通理解を行い、指導する

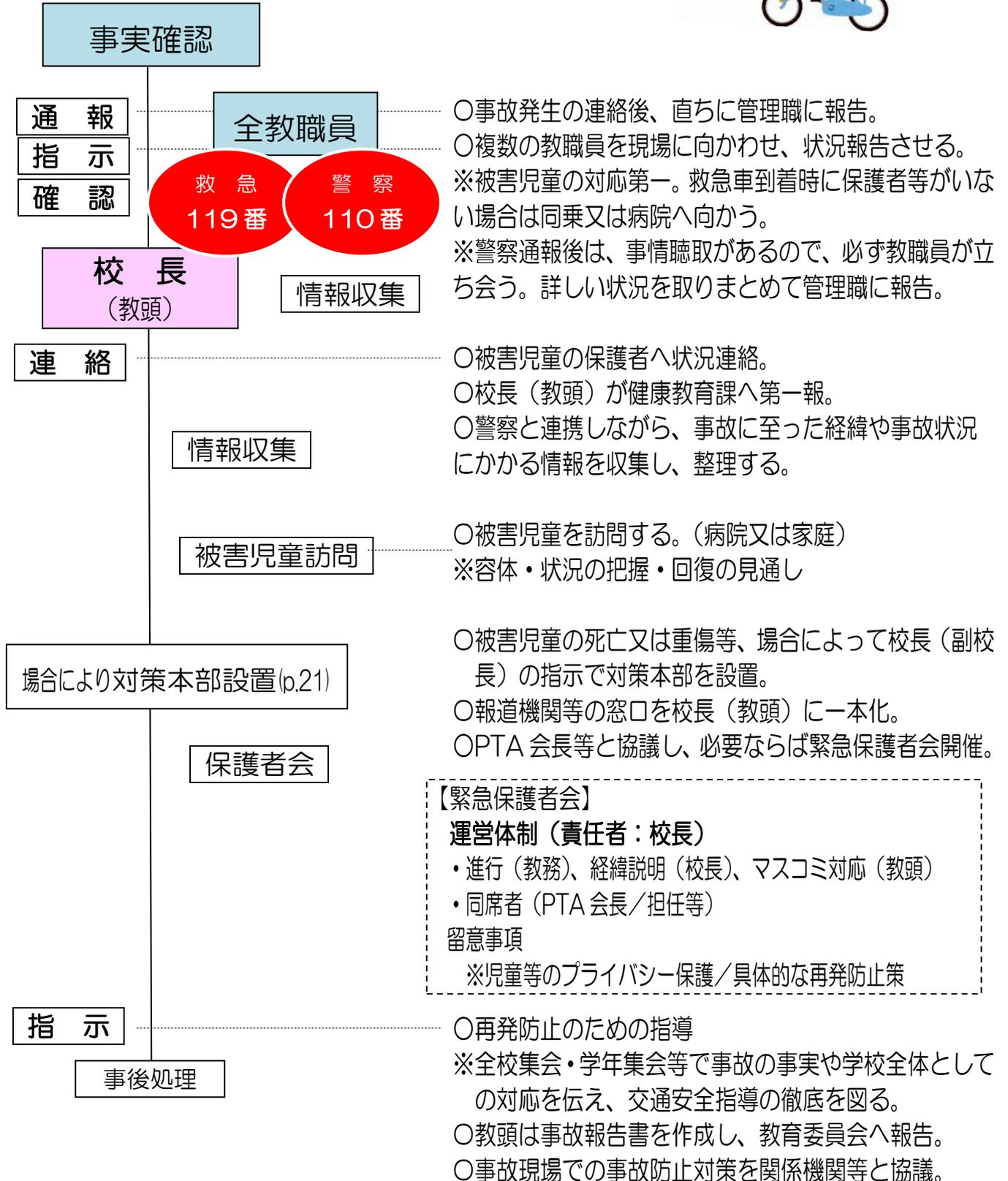
(7) 保護者へ、登校時の注意点について注意喚起を行う

(8) 注意喚起の発令が終わるまで、様子を慎重に観察する

(3) 校外事例

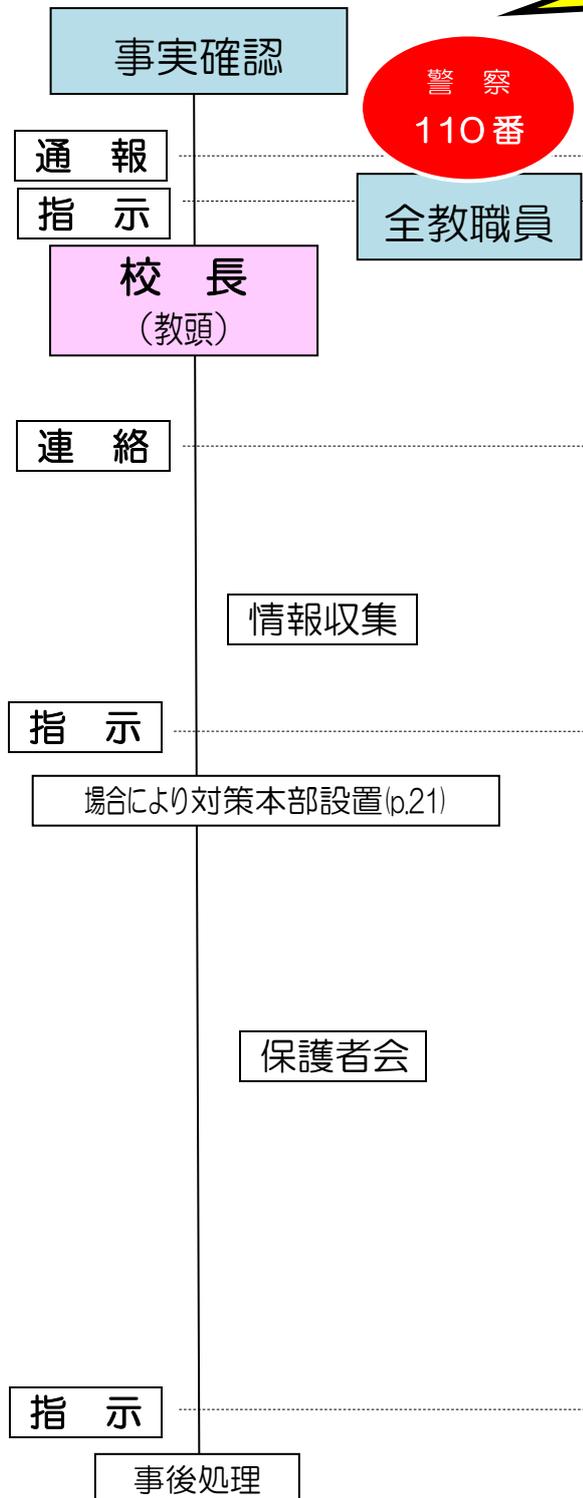
① 交通事故

(判断) (実働)



② 連れ去り（行方不明）

（判断） （実働）



○事件発生の連絡後、直ちに管理職に報告。
 ○直ちに警察に通報し、連携。
 （行方不明の場合は、保護者と協議して通報する。）
 ※児童の生命に関わると考えられるので、対応は警察と協議し、慎重に行う。

○被害児童の保護者へ状況連絡。（警察と連携）
 ○校長（教頭）が生徒指導係へ第一報。
 ※必要に応じて教育委員会に職員派遣の要請し、今後の対応を検討する。
 ○警察と連携しながら、事故に至った経緯や事故状況にかかる情報を収集し、整理する。
 ○場合によって校長（教頭）の指示で対策本部を設置。

【緊急対策会議】

- ・全児童の所在の確認
- ・全児童への指導内容検討
- ・当面の登下校の措置
- ・関係保護者やPTA 役員との連携
- ・24 時間捜査情報等に即応するための学校の態勢

非公開捜査

- 警察に必要資料提出
- 記者会見の準備
- 職員の対応の徹底

公開捜査

- 報道機関等の窓口を、校長（教頭）に一本化
- 報道提供資料の検討

- ・緊急保護者会開催の是非
- ・児童の心のケア
- ※児童等のプライバシー保護／具体的な再発防止策

○校長（教頭）は、警察と協議し学校の対応を指示。

○全校集会・学年集会等で事故の事実や学校全体としての対応を伝え、安全指導の徹底を図る。

○教頭は事故報告書を作成し、教育委員会へ報告。

③ 鳥獣被害

(判断) (実働)



事実確認

通報
指示
確認

全教職員

警察
110番

○鳥獣出没の連絡後、直ちに管理職に報告。
○複数の教職員を現場に向かわせ、状況報告させる。
※被害児童の対応第一。救急車到着時に保護者等がいな
い場合は同乗又は病院へ向かう。
※警察通報後は、事情聴取があるので、必ず教職員が立
ち会う。詳しい状況を取りまとめて管理職に報告。

校長
(教頭)

情報収集

連絡

○被害児童の保護者へ状況連絡。(被害児童を訪問)
○校長(教頭)が健康教育課へ第一報。

確認

情報収集

鳥獣の確保又は処分は？

されていない

- 安全が確保されるまでの児童の保護
- 保護者への引き渡しや集団登下校
- 地域住民、保護者、警察、教育委員会等への支援要請
- 教職員等による緊急防犯パトロール

されている

- 保護者等への説明
- 再発防止指導実施

場合により対策本部設置(p.21)

◆イノシシの対応例◆
物を投げるなどして刺激すると、興奮して突進する恐れあり。出会ったときは、刺激しないよう後ずさり立ち去る。

◆カラスの対応例◆
ひなが巣立つまでの時期(5~7月頃)は、巣に近づくと威嚇したり、攻撃したりする。濁った声で鳴くなどの行動が見られたら、すぐにその場から立ち去る。

◆サルの対応例◆
近づいて興奮させると危険。視線を合わせないように、ゆっくり、背中を見せないように後ずさり立ち去る。

指示

事後処理

○被害児童の死亡又は重傷等、場合によって校長(教頭)の指示で対策本部を設置。
○報道機関等の窓口を校長(教頭)に一本化。
○PTA会長等と協議し、必要ならば緊急保護者会開催。
○児童への再発防止の指導と保護者等への協力依頼。
○教頭は事故報告書を作成し、健康教育課へ報告。

④ 情報漏えい（その他情報事故）

（判断）

（実働）



事実確認

通報

校長
(教頭)

担当教員

指示

連絡

○事実確認後、直ちに管理職に報告。

○必要に応じ、校内委員会を招集し、被害拡大の防止及び再発防止のための措置を行う。

○校長（教頭）が教育委員会（研究所）へ第一報。

紛失・盗難	情報流出	ウイルス感染	不正アクセス
○紛失・盗難物とその内容の特定 ↓ ○紛失物の搜索 ↓ ○警察・管理者への報告 ↓ ○個人情報等の情報資産だった場合は通知・報告が必要	○流出元（HP等）、流出内容、流出範囲等の特定 ↓ ○必要に応じてネットワークからパソコン等を切り離す ↓ ○管理者への報告 ↓ ○個人情報等の情報資産だった場合は通知・報告が必要	○発生媒体等の特定 ↓ ○ネットワークからパソコン等を切り離す ↓ ○ウイルス対策ソフトでの除去・隔離 ↓ ○管理者への報告 ↓ ○個人情報等の情報資産だった場合は通知・報告が必要	○流出元（HP等）、流出内容、流出範囲等の特定 ↓ ○必要に応じてネットワークからパソコン等を切り離す ↓ ○警察・管理者への報告 ↓ ○個人情報等の情報資産だった場合は通知・報告が必要

指示

事後処理

○報道機関等の窓口を校長（教頭）に一本化。

○再発防止の指導。

（管理の徹底、パスワードフォルダへの保存、ウイルスチェック等）

○抑制措置と復旧

○教頭は事故報告書を作成し、教育委員会へ報告。

6 事件・事故対策本部の設置（マスコミ対応含む）

